第四十二号の十九様式（第八条の二関係）（Ａ４）

建築基準法第18条第30項の規定による

中間検査合格証

（略）

国の機関の長等　　様

（略）

下記による特定工程に係る工事は、建築基準法第18条第29項（同法第87条の４又は第88条第１項において準用する場合を含む。）の規定による検査の結果、同法第18条第30項（同法第６条の４第１項の規定により読み替えて適用される同法第６条第１項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

（略）

第四十二号の十九の二様式（第八条の二関係）（Ａ４）

建築基準法第18条第34項の規定による

中間検査合格証

第　　号

年　月　日

国の機関の長等　　様

指定確認検査機関名　　印

下記による特定工程に係る工事は、建築基準法第18条第32項（同法第87条の４又は第88条第１項において準用する場合を含む。）の規定による検査の結果、同法第18条第34項（同法第６条の４第１項の規定により読み替えて適用される同法第６条第１項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

１．確認済証番号　　第　　号

２．確認済証交付年月日　　年　月　日

３．確認済証交付者

４．建築場所、設置場所又は築造場所

５．建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

６．特定工程

７．検査年月日　　年　月　日

８．検査を行った確認検査員又は副確認検査員の職氏名

９．検査対象に対する特記事項

（注意）この証は、大切に保存しておいてください。

第四十二号の十九様式（第八条の二関係）（Ａ４）

建築基準法第18条第21項の規定による

中間検査合格証

（略）

建築主、設置者又は築造主　　様

（略）

下記による特定工程に係る工事は、建築基準法第18条第20項（同法第87条の４又は第88条第１項において準用する場合を含む。）の規定による検査の結果、同法第６条第１項（同法第６条の４第１項の規定により読み替えて適用される同法第６条第１項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

（略）

（新設）